

第2回 巨理町教育委員会定例会会議録

令和4年5月27日午後3時00分、巨理町教育委員会定例会は、巨理町教育委員会 教育長室に招集された。

1 出席委員

奥野光正 教育長、
佐藤正行 教育長職務代行者、菊池芳晴 委員、金子高幸 委員、中山美知子 委員

2 欠席委員

なし

3 説明のため出席した職員の職氏名

南條守一 教育次長、太田貴史 教育総務課長、片岡正春 生涯学習課長

4 書記として出席した職員の職氏名

平塚和明 教育総務課教育総務班長

5 会議に付した事件

議案第1号 巨理町B&G海洋センター条例の一部を改正する条例に対する意見について

議案第2号 巨理町B&G海洋センター条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第3号 巨理町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

議案第4号 令和4年度巨理町立学校評議員の委嘱について

議案第5号 巨理町立学校給食センター運営委員の任命について

議案第6号 巨理町子ども読書活動推進会議委員の委嘱について

6 前回委員会会議録の承認

奥野教育長 過半数の委員の出席をもって本委員会は成立、午後3時05分開会を宣し、直ちに会議を開く旨を告げた。

第1回巨理町教育委員会定例会の会議録については、事前に送付していたことから、同会議録の質疑及び異議の有無について各委員に諮ったところ、全委員質疑及び異議なく、第1回巨理町教育委員会定例会議録を承認した。

7 会議録署名委員の指名、議事日程

奥野教育長

規定により会議録署名委員を教育長から指名する旨を告げ、菊池芳晴 委員及び 中山美知子 委員 を指名した。

今回の議事日程について、配付のとおりなので、確認するよう告げた。

8 教育長報告

奥野教育長

下記の事項について、資料に基づき報告した。

- 1.会議及び事業等報告について
- 2.校長会指示事項について
3. その他

奥野教育長

教育長報告について、その他、質疑等がないか各委員に諮ったところ、各委員質疑等なく教育長報告を承認した。

9 教育総務課長報告

太田教育総務課長

下記の事項について、資料に基づき報告した。

1. 事業報告（4月28日～5月27日）について
2. 事業予定（5月28日～6月30日）について

奥野教育長

教育総務課長報告について、その他、質疑等がないか各委員に諮ったところ、各委員質疑等なく教育総務課長報告を承認した。

10 生涯学習課長報告

片岡生涯学習課長

下記の事項について、資料に基づき報告した。

- 1.事業報告（5月8日～5月27日）について

奥野教育長

生涯学習課長報告について、その他、質疑等がないか各委員に諮ったところ、各委員質疑等なく生涯学習課長報告を承認した。

11 議事

奥野教育長

議案第1号 亙理町B&G海洋センター条例の一部を改正する条例に対する意見について上程。

議案の朗読を含め生涯学習課長に説明を指示。

片岡生涯学習課長

海洋センター施設の管理運営を指定管理できるようにするため一部改正をするもの。

条例第10条を第14条とし、第9条の次に「指定管理者」「指定管理者

片岡生涯学習課長 が行う業務の範囲」「指定管理者が行う管理基準」「利用料金」の4条を加えるもの。

奥野教育長 質疑等ないか諮ったところ、質疑等なく異議ないものを認め、議案第1号を原案のとおり決定した。

奥野教育長 議案第2号 亶理町B&G海洋センター条例施行規則の一部を改正する規則について上程。

議案の朗読を含め生涯学習課長に説明を指示。

片岡生涯学習課長 亶理町B&G海洋センター条例の一部を改正に合わせ、亶理町B&G海洋センター条例施行規則の一部改正を行うもの。

第1条中、第11条の規定を第14条の規定及び第14条を第15条とし、第13条に「指定管理者制度による読替え」の1条を加えるもの。

奥野教育長 質疑等ないか諮ったところ、質疑等なく異議ないものを認め、議案第1号を原案のとおり決定した。

奥野教育長 議案第3号から議案第6号まで人事に関する事なので秘密会として審議してよいか諮ったところ、各委員異議なく秘密会とすることに承認した。

議案第3号から議案第6号まで終了したので、秘密会を解く旨を告げた。

12 次回教育委員会の開催日程について

奥野教育長 次回は定例会とし、令和4年6月29日（水）午後3時から開会する。

13 閉 会 午後3時45分

上記会議の次第を記録し、ここに署名する。

令和4年6月29日

署名委員

署名委員